

第 号議案

品川区国民健康保険条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 年 月 日

品川区長 濱 野 健

品川区国民健康保険条例の一部を改正する条例

品川区国民健康保険条例（昭和34年品川区条例第20号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項中「配当所得の金額」を「配当所得等の金額（同法附則第35条の2の6第11項または第15項の規定の適用がある場合には、その適用後の金額）」に、「に該当する」を「の適用がある」に、「第35条の2第6項」を「第35条の2第5項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額（同法附則第35条の3第15項の規定の適用がある場合には、その適用後の金額）、同法附則第35条の2の2第5項」に、「株式等に係る譲渡所得等」を「上場株式等に係る譲渡所得等」に、「第35条の2の6第11項もしくは第15項または第35条の3第11項」を「第35条の2の6第15項または第35条の3第13項もしくは第15項」に改め、「第35条の4の2第7項の規定の適用がある場合には、その適用後の金額）」の次に「、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律（昭和37年法律第144号。以下「外国居住者等所得相互免除法」という。）第8条第2項（外国居住者等所得相互免除法第12条第5項および第16条第2項において準用する場合を含む。第19条の2第1号において同じ。）に規定する特例適用利子等の額、外国

居住者等所得相互免除法第8条第4項（外国居住者等所得相互免除法第12条第6項および第16条第3項において準用する場合を含む。同号において同じ。）に規定する特例適用配当等の額」を加える。

第15条の4第1項第1号中「100分の6.86」を「100分の7.47」に改め、同項第2号中「3万5,400円」を「3万8,400円」に改める。

第15条の12第1項第1号中「100分の2.02」を「100分の1.96」に改め、同項第2号中「1万800円」を「1万1,100円」に改め、同条第2項中「100分の61」を「100分の60」に、「100分の39」を「100分の40」に改める。

第16条の4第1項第1号中「100分の1.35」を「100分の1.39」に改め、同項第2号中「1万4,700円」を「1万5,600円」に改め、同条第2項中「所得割は、介護納付金賦課総額の100分の50」を「所得割は、介護納付金賦課総額の100分の49」に、「被保険者均等割は、介護納付金賦課総額の100分の50」を「被保険者均等割は、介護納付金賦課総額の100分の51」に改める。

第19条の2第1号中「、また」を削り、「配当所得の金額」を「配当所得等の金額（同法附則第35条の2の6第11項または第15項の規定の適用がある場合には、その適用後の金額）」に、「第35条の2第6項」を「第35条の2第5項に規定する一般株式等に係る譲渡所得等の金額（同法附則第35条の3第15項の規定の適用がある場合には、その適用後の金額）、同法附則第35条の2の2第5項」に、「株式等に係る譲渡所得等」を「上場株式等に係る譲渡

所得等」に、「第35条の2の6第11項もしくは第15項または第35条の3第11項」を「第35条の2の6第15項または第35条の3第13項もしくは第15項」に改め、「第35条の4の2第7項の規定の適用がある場合には、その適用後の金額)」の次に「、外国居住者等所得相互免除法第8条第2項に規定する特例適用利子等の額、外国居住者等所得相互免除法第8条第4項に規定する特例適用配当等の額」を加え、同号ア中「2万4,780円」を「2万6,880円」に改め、同号イ中「7,560円」を「7,770円」に改め、同号ウ中「1万290円」を「1万920円」に改め、同条第2号中「26万5,000円」を「27万円」に改め、同号ア中「1万7,700円」を「1万9,200円」に改め、同号イ中「5,400円」を「5,550円」に改め、同号ウ中「7,350円」を「7,800円」に改め、同条第3号中「48万円」を「49万円」に改め、同号ア中「7,080円」を「7,680円」に改め、同号イ中「2,160円」を「2,220円」に改め、同号ウ中「2,940円」を「3,120円」に改める。

付 則

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第15条、第15条の4、第15条の12、第16条の4および第19条の2の規定は、平成29年度分の保険料から適用し、平成28年度分までの保険料については、なお従前の例による。

(説明) 基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額および介護納付金賦課額の保険料率を改めるとともに、低所得者の保険料軽減に係る所得基準額を引き上げるほか、保険料に係る所得割額等の算定方法に関する規定を整備す

る必要がある。

本会議運営（案）

第1回定例会 平成29年3月9日 午後1時開議

議事日程（4）				
4件一括議題 予算特別委員長 報告	第1	第1号議案	平成28年度品川区一般会計補正予算	②簡易・起立
	第2	第2号議案	平成28年度品川区国民健康保険事業会計補正予算	
	第3	第3号議案	平成28年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算	①簡易・起立
	第4	第4号議案	平成28年度品川区介護保険特別会計補正予算	②簡易・起立
追加議事日程				
副区長説明	第1	第36号議案	品川区国民健康保険条例の一部を改正する条例	厚生委員会 付託
				終了予定 1 : 15

議 事 日 程 (4)

第1回定例会 平成29年3月9日 午後1時開議

第1 第1号議案 平成28年度品川区一般会計補正予算

第2 第2号議案 平成28年度品川区国民健康保険事業会計補正予算

第3 第3号議案 平成28年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算

第4 第4号議案 平成28年度品川区介護保険特別会計補正予算

追 加 議 事 日 程

第 1 回 定 例 会 平 成 2 9 年 3 月 9 日

第 1 第 3 6 号 議 案 品 川 区 国 民 健 康 保 険 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例